

平成30年度第1回江東区環境審議会会議録

1 日 時 平成30年5月30日(水) 午後2時00分 開会
午後3時20分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第1～2会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学法学部専任教授)
副会長 長谷川 猛(東京都環境公社非常勤理事)
委 員 芦 谷 典 子(明海大学准教授)
<奥 真 美(首都大学東京教授)>
村 上 公 哉(芝浦工業大学教授)
<市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)>
中 塚 千 恵(東京ガス株式会社東部支店支店長)
中 山 由美子(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社副支社長兼環境担当)
石 原 和 哉(区民委員・江東区立小学校PTA連合会)
増 子 良 男(区民委員・江東区立中学校PTA連合会)
岡 本 一 恵(区民委員・公募)
田 中 真 司(区民委員・公募)
堀 川 幸 志(区議会・区民環境委員会委員長)
吉 田 要(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 林 英 彦(環境清掃部長)
吉 野 正 則(環境清掃部温暖化対策課長)
保 科 昌 男(環境清掃部環境保全課長)
河 野 佳 幸(環境清掃部清掃リサイクル課長)
平 松 紀 幸(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題

- (1) 海の森水上競技場の整備に伴う廃棄物処理施設(最終処分場)の変更許可申請書
に対する区長意見について
(2) 緑被率等調査の結果について
(3) コミュニティサイクル実証実験の利用実績について

配付資料

- 資料1 海の森水上競技場の整備に伴う廃棄物処理施設（最終処分場）の変更
許可申請書に対する区長意見について
- 資料2 平成29年度江東区緑被率等調査報告書 概要版
- 資料3 コミュニティサイクルについて
江東区環境審議会委員名簿
委嘱状
環境フェア（6月3日開催）周知用チラシ

◎開会

温暖化対策課長 それでは、定刻になりました。ただいまより、平成30年度第1回江東区環境審議会を開催いたします。

委員の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本審議会は4月に改選が行われまして、第10期目として初めての開催となります。つきましては、会長が選任されるまでの間、環境清掃部長が議事進行を務めさせていただきますので、ご了承くださいます。

環境清掃部長 本日は改選後初めての審議となるので、会長が選任されるまで私のほうで進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、定足数の確認のため、委員の出欠状況について事務局よりご報告をいたします。

温暖化対策課長 本日の委員の出欠状況です。市川委員より欠席の連絡を頂戴しております。また、奥委員より遅参の連絡が来ております。

従いまして、審議会開催の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は傍聴の申し出はございませんでしたので、あわせて報告いたします。

◎江東区環境審議会委員の就任について

環境清掃部長 本日の開催にあたり、皆様には委員の就任を快くお受けいただきまして、誠にありがとうございます。委員の委嘱でございますが、恐縮ではございますが、席上に配付した委嘱状をお受けとりいただくことをもって、委嘱にかえさせていただきたいと存じます。ご確認いただき、ご了解願います。

本年度第1回の開催にあたり、山崎区長よりご挨拶を申し上げます。

区長 皆様、こんにちは。区長の山崎でございます。第1回目の、第10期江東区環境審議会の開催にあたりまして、区を代表して一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今事務局からお話がありましたように、委嘱状を机上にて、皆さんにお配りさせていただきました。私がお一人お一人お渡しするのが本筋でございますが、このような形にさせていただいてお許しをいただきたいと思います。

皆様には、引き続き委員を引き受けていただいた方々も含めまして、江東区の環境行政に大変なご協力をいただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

この審議会は、環境基本法及び本区の環境基本条例に基づきまして、区長の附属機関として江東区の環境行政のさまざまな課題についてご審議いただく重要な会議でございます。

第9期では、一般廃棄物処理基本計画の策定や東京都の廃棄物処理施設の変更に対する区長意見の答申など、活発なご議論をいただきました。また、来年度、31年度には本区の環境基本計画の見直しが予定されておりまして、それに向けましても、皆様の貴重なご意見を賜りたいと思っております。

既にご存じのように、この地球温暖化によって大変な気候変動で、風水害も今までの倍

ぐらいの数値があらわれています。つい先日も、アメリカでも大変な洪水が発生をいたしました。予想し得ないものが気候変動によって起きております。

江東5区の水害の避難をどうするか、2年ほどかけて議論してきたわけですが、その会議が昨日も行われました。江東、墨田、江戸川、葛飾、足立、この江東5区に、伊勢湾台風の前、室戸台風以上の台風、更に高潮が襲って強烈な風速60メートルぐらいの台風が東京を直撃した場合は、この荒川と江戸川は氾濫を起こしてしまうだろう。そうすると、この地域に住む約32万人が被害を受ける。どのように逃げるかという議論ですけれども、それだけの人たちが、神奈川、埼玉、千葉へ逃げられるのだろうか。台風の予測で、3日前から逃げようじゃないか。でも、逃げない人もいっぱいいるだろうと。逃げない場合にはどうするか。直前になって垂直避難をしよう。高いマンションや工場、あるいは企業の高いビルに逃げようということで、果たしてそれで水害が起きて、1週間、10日、2週間と水が引かなかった場合の生活は一体どうなるのか。そういう議論をいろいろと積み重ねているところでございます。

この前も東京都が発表した水害の被害想定、1カ月、2カ月、水が引かないこともあるという発表があって、大変区民の皆さんが心配しました。そのようなことは起きないだろうと誰しも思うのですが、数字的には1500年に1回は起きるという話です。来年がその年かもしれないということになると、やはり行政は対応をしなければならない。堤防をかさ上げするか、水門を直すとか、耐震化をすとか、いろいろなことを続けているわけですが、それ以上のものが起きた場合にどうするのかということでございます。

住民の皆さんの意識を高めていかなければなりません、風水害だけではなくて、この温暖化によって大変な被害、想定できないような大きなものが起こり得るということを我々は絶えず意識をしていかなければいけないと思っているところでございます。

そうした意味で、この環境審議会もグローバルに、区民だけではなくて世界規模で考えていかなければならない大きな問題だと思っているところでございます。2年後には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がございまして、江東区には10会場が、しかも競技では20競技が開催されて、多くの方が見えます。そこで、東京都の組織委員会も今、懸命に環境についていろいろ検討を重ねているところでございまして、水素社会の実現とか、さまざまなエネルギーについての議論もなされているところでございますが、会場の多い江東区にとっても大事なことでございますので、そうした中で先頭に立って我々も力を発揮していかなければいけないと思っているところでございます。

先生方、どうぞいろいろなご意見を出していただいて、江東区が他区の先頭を走れるような、そういう意欲を持った環境に関するお知恵を拝借したいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いする次第でございます。お忙しいところ、いつもこうしてご参加いただきまして、区を代表して心からお礼を申し上げてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境清掃部長 次に、本審議会の委員の皆様をご紹介します。机の上に委

員名簿がございますので、ご参照願います。恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方はご起立をお願いいたします。

初めに、学識経験者の委員のご紹介をいたします。

明海大学准教授、芦谷典子委員でございます。

芦谷委員 芦谷でございます。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 首都大学東京教授、奥真美委員でございます。遅参の連絡を受けてございます。

東京都環境公社非常勤理事、長谷川猛委員でございます。

長谷川委員 長谷川です。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 芝浦工業大学教授、村上公哉委員でございます。

村上委員 村上でございます。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 明治大学法学部専任教授、柳憲一郎委員でございます。

柳委員 柳です。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 次に、事業者代表委員をご紹介いたします。

東京商工会議所江東支部副会長、市川英治委員でございます。市川委員は所要のため、本日は欠席の連絡をいただいております。

東京ガス株式会社東部支店支店長、中塚千恵委員でございます。

中塚委員 中塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境清掃部長 東京電力パワーグリッド株式会社江東支社副支社長兼環境担当、中山由美子委員でございます。

中山委員 中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境清掃部長 次に、住民代表の委員をご紹介いたします。

小学校PTA連合会、石原和哉委員でございます。

石原委員 石原でございます。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 中学校PTA連合会、増子良男委員でございます。

増子委員 増子です。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 続きまして、公募により選出された委員をご紹介いたします。

岡本一恵委員でございます。

岡本委員 岡本でございます。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 田中真司委員でございます。

田中委員 皆様、こんにちは。田中でございます。よろしくお願いいたします。

環境清掃部長 次に、区議会議員選出の委員をご紹介いたします。

区民環境委員会委員長の堀川幸志委員でございます。

堀川委員 堀川です。よろしく。

環境清掃部長 区民環境委員会副委員長の吉田要委員でございます。

吉田委員 吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

環境清掃部長 以上14名の皆様に2年間お務めをいただきます。どうぞよろしくお願
いいたします。

それでは、このたび新たに着任されました4名の委員の方に一言ご挨拶を賜りたいと存
じます。

最初に、東京ガス株式会社東部支店支店長、中塚千恵委員にお願いします。

中塚委員 4月に東京ガスの東部支店に参りました中塚と申します。どうぞよろしくお
願いいたします。

我々は江東区の猿江に事務所がございまして、いろいろ区の方と一緒に環境問題につい
て考えておりますので、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えます。よろしくお願
いいたします。

環境清掃部長 小学校PTA連合会会長、石原和哉委員、お願いいたします。

石原委員 皆様、こんにちは。石原と申します。

初めて会議に参加させていただきますが、環境ということで、私、町会のほうでは消毒
ですとか、町をきれいにする運動ですとか、環境衛生部門の部長をやらせていただい
ておりますが、なかなか大々的な会議とか、そういうことは出席の経験はございませ
ないので、遠慮しつつ皆様と一緒に力になればと思います。よろしくお願
いいたします。

環境清掃部長 ありがとうございます。

区民環境委員会委員長、堀川幸志委員、お願いいたします。

堀川委員 皆様、こんにちは。堀川でございます。

先ほど区長からもお話がありましたけれども、江東区は環境問題にしっかりと取り組ん
でいくわけございまして、東京2020のオリンピック・パラリンピック競技大会にも
海外から大勢のお客様がみえます。そういう方にきちんと環境を整えたすばらしい江東区
としてお迎えしたいなと思っておりますので、皆さん方のご協力をよろしくお願
いいたします。

環境清掃部長 ありがとうございます。

区民環境委員会副委員長、吉田要委員、お願いいたします。

吉田委員 皆様、こんにちは。区議会の吉田でございます。今区長からもお話があり
ましたが、私たちは区民目線にプラスアルファでグローバルな視点を持って環境問題とい
うのは取り組まなければいけないと思っております。私自身大学時代の専攻のゼミが環境経
済学でございましたので、新たな気持ちを持って、また一から勉強したいなと感じて
いる次第です。どうぞよろしくご指導ください。

環境清掃部長 ありがとうございます。

続きまして、幹事の紹介をさせていただきます。

幹事は江東区環境基本条例に基づき区長が職員から任命することになっており、審議
会を所管いたします環境清掃部の職員を任命しております。

(環境清掃部長自己紹介・幹事紹介)

(温暖化対策課長自己紹介・幹事紹介)

(環境保全課長自己紹介・幹事紹介)

(清掃リサイクル課長自己紹介・幹事紹介)

(清掃事務所長自己紹介・幹事紹介)

次に、会長の選任についてご審議をお願いいたします。

選任方法は、会長は委員が互選すると規則で定めております。皆様からの意見、ご提案をいただきたいと存じます。

長谷川委員 非常に僭越ではございますが、私から推薦させていただきたいと思います。

会長には前期もお務めになられた柳委員を推薦いたします。柳委員は明治大学法学部専任教授として、専門でいらっしゃる環境法政策の分野を中心に幅広い活動を行っておられます。また、東京都環境影響評価審議会の会長として活躍をされております。本審議会の会長として適任であると思いますので、推薦させていただきます。よろしくをお願いいたします。

環境清掃部長 ただいま柳委員をご推薦したいというご意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

環境清掃部長 それでは、ご異議がないようですので、柳委員に会長をお願いしたいと思います。お受けいただけますでしょうか。

柳委員 はい、わかりました。

環境清掃部長 それでは、早速ではございますが、柳委員には会長席にお着きいただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

柳会長 柳でございます。ただいまご推薦いただきましたので、会長職を引き受けさせていただきます。

私の専門は環境法政策ですけれども、グローバルのお話が先ほどありましたので、最近私がやっていることを簡単にご紹介したいと思います。

気候変動問題で、日本は2030年には温室効果ガスを26%削減とか、2050年には80%削減ということですから、ほとんどゼロカーボンにすることを国際公約にしております。80%削減は世界どこでも大体そういう形で進めていきたいということですが、果たして日本のエネルギー基本計画、おそらく今年の夏には正式に閣議決定されると思いますが、経産省とか、環境省のさまざまな報告書を見て、今、気候変動は果たしてうまくいくのかどうかというのを非常に皆さん疑問に思っていると思うのです。電源の比率をどうするのか、原子力を基盤とする基本電源にするとは言っておりますけれども、石炭火力が26から28%、しかし、実際はもう30%を超えているぐらい稼働しているのです。

私がやっているのは、二酸化炭素を、石炭火力についているものを液化化して、回収して、分離回収したものを地層に処分するという、CCSと言われているのですけれども、

新しい技術を使って海底の地層に埋めるための法制度をどうつくればいいのかということ
で、環境省の研究費をいただきまして今年で3年目になりますけれども、法律の骨格にな
るようなものを作成するという作業をやっております。

これは途上国とも、特に石炭を一生懸命産出するインドネシアですとか、それから、ベ
トナムですとか、中国とか、オーストラリアとか、そういうところとネットワークをつく
って、アジア域でどのようにCO₂を削減していくのか。日本は気候変動枠組条約のとき
には京都メカニズムというのがありましたけれども、日本は現在それを離脱しております
ので、JCM、二国間、多国間での協定を経て、それで減らしていこうということなので、
そういう枠組みもやはり作っていかねばいけないという作業をやっております。

話は変わって江東区ですけれども、先ほど区長が言われたように、環境審議会の役割と
いうのは、基本的には基本条例に基づいて区長の諮問を受けて、江東区全域の環境保全を
どうするのかということに答えていくというのが我々の役目でありますけれども、平成2
7年に策定しました10年間を目途とした環境基本計画というものを江東区は定めており
ます。先ほどのお話のように、中間年というのが平成31年ですので、我々の任期のとき
にその見直しをするということがありますので、皆様からの活発なご意見を反映させて、
皆さんの協力のもとでこの審議会を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろ
しくをお願いします。

環境清掃部長 それでは、次に、柳会長より会長職務代理者の選任についてご提案をお
願いいたします。

柳会長 江東区の環境基本条例の施行規則の第4条第3項では、会長に事故があるとき
には会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行するということになっております。
この規定に基づきまして会長職務代理者を指名させていただきます。私としましては、前
期も会長代理、副会長をお務めになられた長谷川委員にお願いしたいと思っております。
皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

環境清掃部長 それでは、長谷川委員に職務代理をお願いいたします。

長谷川委員には副会長席にお着きいただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

長谷川副会長 ただいま副会長を拝命いたしました長谷川でございます。私も一言ご挨拶
いたします。

今は江東区の環境基本計画には「水彩都市江東」となっております。昔の話になります
けれども、私は江東区と環境問題のつき合いが非常に古くて、昭和45年ごろ法律が改正
になって大工場などの規制権限が東京都に移った時に、通産省の担当部局から引き継ぎを
受けて排水処理施設をつくらせた、それが初めてです。その後、昭和50年ごろのごみ戦
争時代に江東清掃工場に処理施設をつくるとか、あるいは埋め立て処分場に浸出液処理施
設をつくる、あるいは平成になってからは青海地区、有明地区を含む臨海副都心に地域冷
暖房施設をつくる工事とか、そういうことをやってきました。昔は水彩都市と言っても、

確かに水辺は多いのですが、あまり彩りという感じがしなかったのです。けれども、最近、中国の方達がごみのことを見たいと言って、江東区の施設をよく案内するのですけれども、施設そのもののほかに、随分臨海部などには緑が多いことを感心されています。私自身も感じているのですが、昔は江東というと、ごみ問題とか、工場の有害な黄色い煙が見えたりしたのですけれども、そういう意味では区の皆様、あるいは行政の皆様、議会の皆様のおかげで、現在、江東区は本当に環境先進区になりつつあるのではないかと感じています。

先ほどの区長のお話にもありましたように、2年後に東京オリンピックの主要会場は、ほとんどが江東区になります。その時には、より一層江東区の環境が良くなるのではないかと。そういう一助を環境審議会で、会長をお助けしながら少しでもお役に立つことをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

環境清掃部長 山崎区長は他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

山崎区長 皆さん、よろしく願いいたします。

(区長退席)

環境清掃部長 それでは、これからの進行は柳会長にお願いいたします。

柳会長 まず、議事に先立ちまして、前回、平成29年度第4回環境審議会の会議録を確認させていただきます。

前回の審議会会議録につきましては、ご発言いただいた委員の方々の発言箇所について、ご確認いただいた上で会長として承認いたしております。この会議録につきましてこの場で正式にご承認いただき、一般への公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳会長 前回の会議録はご承認いただいたことにさせていただきます。

では、次第に従いまして議事に移ります。

◎議題1 海の森水上競技場の整備に伴う廃棄物処理施設(最終処分場)の変更 許可申請書に関する区長意見について

柳会長 報告事項1、海の森水上競技場の整備に伴う廃棄物処理施設(最終処分場)の変更許可申請書に対する区長意見について、担当部署から報告をお願いいたします。

清掃課長 資料1をお願いいたします。

本件に関しましては今年1月、東京都が、海の森水上競技場の整備に伴う廃棄物処理施設の変更許可申請を行うにあたりまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、東京都知事から、江東区長に意見聴取がございました。

そのため、江東区長より当環境審議会に諮問がなされまして、専門委員会への付託、それに続く審議とその結果を受けまして、当審議会として区長あて答申をしたところでござ

います。

この答申を踏まえ作成されました区長意見を、本年4月、東京都へ提出いたしましたので、今回ご報告をさせていただくものでございます。

まず、1の整備概要でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技開催におけるボート及びカヌースプリントの競技会場が中央防波堤地区に整備されることとなっております。

恐れ入ります。3ページをお開き願います。別紙1として上段に競技会場のイメージパースを、下段には整備施設の位置図を載せてございます。また、1枚おめくりいただきまして、4ページには、細かくて大変恐縮でございますが、施設位置図の拡大図、連絡通路構造図、飛散防止フェンス構造図を載せてございますので、あわせてご参照願います。

この競技会場整備に伴いまして、中央防波堤外側埋立処分場の北東部において、海の森水上競技場東側締切堤と既設の臨海道路を結ぶ連絡通路を新たに設置するものです。また、外側処分場北側護岸に設置している飛散防止フェンスを臨海道路南側に移設するとしております。

3ページのイメージパースにおきましては、連絡通路及び移設するフェンスを白の矢印で示してございます。

恐れ入ります。1ページにお戻り願います。

次に、2の廃棄物処理施設の変更概要でございますが、先ほどの連絡通路につきまして幅員3メートルとして護岸に影響を与えないよう超軽量盛土構造とするほか、ボックスカルバートによる通路確保によりまして、埋立処分場の管理に支障がないよう設計がされてございます。

また、飛散防止フェンスにつきましては、外側埋立処分場の北側護岸上に設置の約1,570メートル部分を撤去しまして、現在地から200メートル内陸の臨海道路南側に新設をするものでございます。臨海道路の既設フェンスを延長する方式で整備をすると定めてございます。

次に、3の区長意見でございます。恐れ入ります。6、7ページをお開き願います。中央防波堤外側埋立処分場については、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理施設としての機能を有していることから、それぞれの処理施設に対する意見として提出をしてございますけれども、内容につきましては同じものとなっております。

まず、1の全般事項ですが、既に皆様ご案内のとおり、当該地につきましては土地の成り立ちにおける歴史的経緯を鑑みますと、おのずとその帰属は明らかでございますけれども、未だ帰属は確定に至っていない状況でございます。そのため、現在係争中の境界確定請求事件に影響を及ぼしかねない記載について、改めるよう求めるものでございます。

具体的には、中央防波堤内側埋立地につきましては、現在地理的には本区とのみ接続しているという事実について明確にするよう修正案文を記載したほか、航空写真におきましては、大田区と繋がる臨海トンネルと同様、本区青海埠頭とつながる第二航路海底トンネ

ルについても表示するよう求めるものです。

また、構造変更・設備変更につきましては、各種法令等の基準に準拠し実施するとともに、環境対策・安全対策につきましては、整備後においても周辺環境に影響が生じることのないよう、その対応を求めています。

2の大気質では、工事施工中の粉じん等の発生・飛散抑制を、また、3の悪臭では掘削に伴い生じる臭気の抑制を求めています。

5のその他では、景観に関する本区所管課との事前協議であるほか、工事車両の通行及び建設機械の稼働等による環境への負荷低減に努めること、さらには、工事に伴い発生する廃棄物やその他につきまして、ごみの減量を求めるものです。

また、今回移設するフェンスの飛散防止効果の説明や、廃棄物層の掘削による可燃性メタンガス、その他有害物質の発生リスクに対する事前調査、汚水等の適正処理についてもあわせて求めているところでございます。

これら意見の取りまとめにあたりましては、専門委員会では、事務局の案文についてまずご議論いただきまして、その上で各委員からは、それぞれの専門的見地から貴重なご意見を頂戴したところであり、最終的に本審議会の答申としてまとめたところでございます。

私からの説明は以上になります。

柳会長 ただいまの説明について何かご意見、ご質問等ございますか。

6ページと7ページは同じ表が書いてあるが、一般と産廃は同じ意見をつけたということですか。

清掃課長 それぞれの機能に基づいての施設ということなので、同じ内容になりますけれども、2枚にして提出してございます。

柳会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご担当いただいた委員の皆様には御礼申し上げます。

以上で本件を終了いたします。

◎議題2 緑被率等調査の結果について

柳会長 それでは、続きまして、報告事項2、緑被率等調査の結果について、担当課から報告をお願いいたします。

管理課長 私からは江東区の緑被率調査報告書についてご報告させていただきます。

まず、本区の環境基本計画におきましても、地球温暖化、エネルギー対策の推進、あるいは自然との共生ということで、みどりにかかわる施策が密接に関係していることから、昨年度、平成29年度に実施しました、江東区の緑被率等の調査の結果がまとまりましたので、審議会でご報告させていただくものです。

本調査につきましては、江東区における緑被分布等の実態状況を把握し、今後の緑化施策における基本的な資料作成を目的として実施しているものです。

資料2をごらんいただきたいと存じます。まず、江東区のみどりの状況ですが、緑被率

につきましては、平成29年度751.26ヘクタール、緑被率については18.71%、前回の調査が19.93%でしたので、比較すると落ちているという状況です。なお、東京23区のうち緑被率の順番としては10番目、前回の調査が8番目で、板橋と北区、この2区よりも順位が下がってしまったという結果になっています。

それから、右側のみどり率についてですが、平成29年度の江東区のみどり地は1443.56ヘクタール、みどり率は35.95%、前回は36.40%でした。なお、東京23区における調査済みの21区に、今回29年度に中央区が新たにみどり率の調査を実施しておりますので、全部で22区が調査を行っていますが、その中で江東区が一番となっています。なお、前回の調査も江東区はみどり率が一番目となっています。

資料をお開きいただきまして、中面につきましては、今回の調査のデータとなります、左側が航空写真、それから、右側には江東区の緑被分布について表示させていただいておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

おめくりいただきまして、裏面、屋上緑化についてです。江東区の屋上緑化の箇所数は3,145カ所、面積は31.42ヘクタールになっています。確実に前回の調査よりも箇所数については緑化指導等によって増えています。

右側の樹林地につきましては、箇所数は2,287カ所、面積は297.74ヘクタールで、前回の調査と比べてほぼ横ばいという状況になっています。

緑被率の推移ですが、先ほど申したとおり、平成24年度の前回の調査から緑被率については1.23ポイント、面積については45.91ヘクタール減少しています。

今回の調査の結果を受けまして、緑被率が下がった大きな要因としては、南部の大規模開発に伴う緑被地面積の減少などによって、区全体で緑被地面積及び緑被率の増加割合が減っており、減少傾向にあるという状況です。

ただ、有明周辺等における低・未利用地での大規模な開発に伴う緑化指導により植栽されたみどりが今後成長していくとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、競技施設に対して確実なみどりの量が確保されるような緑化指導を行っておりますので、今後についてはみどりが増加していくものと考えています。低・未利用地の草地については建築計画に伴う緑化指導等により樹木等による質の高い緑地へと転換されており、今後良好なみどりに環境が形成されていくものと考えています。

南部地域の低・未利用地等において開発が引き続き行われていく中で緑被率の計画目標達成のための取り組みを進める上では、これまでと同様に、区といたしましては緑化指導等によってみどりを増やすという観点に加えて、開発整備や土地利用転換の際にみどりを維持するという観点の施策に重点的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。

私からの説明は以上です。

柳会長 ただいまの報告について何かご意見、ご質問等はございますか。堀川委員。

堀川委員 緑被率が減っているということですから、その減り方が開発ということ

なのか、今まで緑地だったところがマンション計画などで減ったという意味なのでしょうか。

それから、緑被率とみどり率は随分差がありますが、よく見てもはっきりしないのですが、緑被率というのは樹木が植えてあるところ、みどり率は公園や公園以外の樹木と、分け方が非常に難しい感じがして、よく分けられるなどと思って感心しています。

若洲のゴルフ場はどういう扱いになっていますか。それから、先ほど問題になっている係争中の海の森などは、緑被率で測っているのですか。

管理課長 3点のご質問にお答えしますと、まず、緑被率が下がっている要因としては、先ほど来申しているとおりの、南部地域での開発、オリンピック競技場の建設、マンション建設などで、前回の調査の時点では低未利用地は草地でしたので、丸々みどりとして換算されていたものが、建設によってその草地がなくなったことにより緑被率、緑被地が減少したということです。

建設計画においては緑化指導を行っていますので、今後は植栽として樹木、屋上緑化、みどりが今後増えていくと考えられます。

それから、緑被率とみどり率の関係です。資料にありますとおり、緑被率というのは地上樹木、草地、屋上緑化、こういうものを緑被地といて、区の全体の面積に対する割合として算定しています。みどり率は、緑被地プラス公園や河川、運河など、水面、水、そういう部分を加えた地域、これもみどり率の中に換算するというので、東京都の調査の対象に基づき、それを含めた割合で出しています。水面はこれ以上みどりが増えるわけはありませんので、そういう部分を勘案して率を定めています。

それから、最後の3点目の中央防波堤、埋立地の取扱いについては、現状区に帰属されていないということで、調査の中に今回の18.71%の割合の中には含まれていません。

ただ、含めた数字といたしましては、緑被地面積としては978.58ヘクタール、中央防波堤も含めた緑被率については20.85%です。増えるという形になっています。区といたしましては、中央防波堤の部分についても調査の対象として含めた形で数字については把握しています。

若洲のゴルフ場は当然芝生になってございますので、緑被地としてカウントしてございます。

堀川委員 それにしては低い。もっと多くてもいいような気がするけれども、みどり率からすると、約半分ですから。前に緑被率が東京で3番とか4番とか聞いたことがあったが、それは間違いだったのでしょうか。

管理課長 24年度の調査でも上位から数えて8番目ということでしたので、2番目、3番目というのはなかったように記憶しています。

堀川委員 わかりました。今後ともよろしく願いいたします。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。芦谷委員。

芦谷委員 芦谷でございます。先ほどの委員の質問のことに関連しまして3点ございま

すが、初めに、定義についてお聞きしたいことがございます。この緑被率のところに出て
いる裸地というのはどのような状態の土地でしょうか？

管理課長 裸地については、その凡例のところにも記載のとおり、グラウンド等土壌が
露出している土地の部分という形になっています。

芦谷委員 公園でいえば、例えば木が植わっていない部分、こどもが遊ぶような部分も
裸地になりますか？みどり率との関係なども教えてください。

管理課長 みどり率には公園で、例えば植栽のない部分、要は裸地になっている部分に
ついてもみどり率の中には含めています。

芦谷委員 みどり率には公園も含めるわけですね。

管理課長 公園の中に仮に裸地があれば、その部分も含めてみどり率というのは算定さ
れる形になります。緑被率はあくまでもみどりのあるところになりますので、樹木、草地、
芝生、そういうものが調査の対象になっていきます。

芦谷委員 わかりました。もうひとつ、そういう状況のグラフへの表し方、着色につい
て確認させていただきたいのですが、茶色く着色されている部分、公園の部分には、公園
内の草地や緑地、公園内の緑被地も含まれていますか？

管理課長 そうです。全体の公園の面積と考えていただければと思います。

芦谷委員 わかりました。それを前提とした印象、2つのグラフを見たときの感じ方な
のですが、実際は緑被されている土地であるのにグラフ上は茶色に着色されてしまってい
る。ですから、その場合に、見た目の印象かもしれませんが、実際にあるよりも緑が少な
いような印象を持たれてしまうかもしれません。もしもご検討の余地があるのでしたら、
区に取り組みされている緑被の部分が際立つような表し方というのを加えていかれるとよい
かもしれません。

管理課長 単純にこれはグラフでの表示で、既にもうこの報告書については概要版、そ
れから本書を含めてホームページに掲載させていただいていますので、今後こういう調査
等をやる場合にみどりに見えたほうがよろしければ、ご意見については今後検討させてい
ただきたいと思います。

芦谷委員 私の方で拝見しましたときに、はじめの印象として、「あれ？樹木が減った
のかな」と思ってしまいましたので、今後でよろしいかと思いますが、江東区の皆様の試
み、取り組みがより直感的に伝わるような方向になりましたらと思います。

もう1点ですが、少し細かいこと、置いておいてもよいことなのですが、可能でしたら、
並びの2つの円グラフでハイライトしている部分、それぞれの角度を少し調整するだけで、
2つの比較がわかりやすくなるかもしれません。

管理課長 今後参考にさせていただきます。ありがとうございます。

芦谷委員 今後で大丈夫だと思います。よろしく願いいたします。

柳会長 はい、ほかにかがでしょうか。

私から1つ質問したいのですが、これは区長の方針でもありますけれども、みどりのあ

る町をつくっていくということで、緑被ではなくて緑視ということですね。代表地区を定めてその一定の面積の中に入れておいたらどれだけ増えるのか。これは非常に重要な指標で、従来の緑被率だと分かりにくいということで江東区が推進してきましたので、私もオリンピック・パラリンピックの委員会で緑被ではなくて緑視を入れようということで、技術指針の中にも入れたわけです。この動きは浦安市でも緑視率ということで代表地点からどのぐらい見えるかと。それから江東区の中でも代表地点をきちんと、どれだけフォローしてこれまでやってきておられるのか、その点がこういう緑の関連を調査するときに欠けているので、確かに江東区の「C I Gビジョン」と書いてあるにもかかわらず、緑視率に触れていないというのが非常に残念なことなので、これをどんどん進めていかないと。一般の区民の方はいつも代表地点に立ってどれだけ見えるのかというのが、みどりの中で生活しているという思いを深めることができるので、その観点でもっと行政を進めていったほうがいいと思っています。その点について特に言及されなかったので、ご質問をさせていただきました。

管理課長 会長からお話があった緑視率についてですが、まず、この緑被率自体は平成19年度にみどりの基本計画を策定した時点で指標として緑被率についてはとっていくと。それから、区の基本計画についても指標の中で緑被率というのは調査していくという形です。

山崎区長が就任されてから、みどりの中の都市、C I Gということで、新たな「C I Gビジョン」を設定している中で緑視率についても今後調査してみどりについて増やしていきたいという話になっています。今回平成29年度に行った調査は、確かに緑被率についてということで、調査結果について緑被率のことしか載っていないのですが、緑視率につきましては、平成30年度、これから調査を実施するというので今、仕様を固めて、今後調査の結果をご報告差し上げます。緑被率、緑視率ともに5年ごとの調査で、緑視率については改めて来年こちらにご報告させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

柳会長 はい、わかりました。それでは、緑視率につきましてはそれを高める努力を引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもってこの件については終えたいと思います。

◎議題3 コミュニティサイクル実証実験の利用実績について

柳会長 続きまして、報告事項の3、コミュニティサイクル実証実験の実績について、担当課からご報告をお願いいたします。

まちづくり推進課長 私から資料3についてご説明申し上げたいと思います。

コミュニティサイクルにつきましては、環境負荷の少ない交通手段として、江東区環境基本計画の施策のうち、地球温暖化・エネルギー対策の推進という項目に位置づけられて

います。こちらは、平成24年の11月に実証実験という形でスタートさせていただいております。今年度、この4月に品川区と大田区の2区が、この実証実験の相互乗り入れを開始しております、現在9区にて実証実験を行っているというところでございます。

今回はこの事業のうち、区内全域展開に係る昨年度の実績と、今年度の計画、及び相互乗り入れに関する実績についてご報告いたします。

それでは、お手元の資料の1番をごらんください。1番は、平成29年度の事業実績報告です。昨年度、平成29年度につきましては、新設のポートは19カ所の設置を行いました。その場所は、右側の図面にある赤い点が今回の19カ所のポイントになっています。具体的には、その左側にあります新設ポートというもので、19点の場所を記してございますのでご参照ください。

さらに、図面の下側は平成29年度既設のポータルックの増設ということで、昨年度につきましては4カ所のポートの増設を行い、これは、あふれに対するための機能強化を図っております。

その他、自転車の240台の増車、有人窓口の1カ所の開設、無人登録機の2基の設置、大型看板の3基の増設を昨年度実施しています。

続きまして2番、平成30年事業計画をごらんください。今年度につきましては、ポートの新設及び増車のための費用として約5,000万円の予算措置をしています。

本年度の主な事業内容としては、主に区内の北部及び南東部のポートの配置の少ない箇所についての新規のポートの設置を予定しています。さらに既に展開されているエリアにおいても需要に応じたポートの拡充を考えています。具体的な数値につきましては、ポート数としては30カ所程度、自転車として約270台、無人登録機の2基、大型看板の3基の設置を予定してございます。

それとは別に現在の実証実験が本格実施というものになりますので、それに向けたデータ分析につきまして調査委託費約550万円を予算措置してございます。

それでは、ページをおめくりいただきまして、利用実績のご報告に移ります。

現在、江東区内におきましては、昨年9月から11月の月平均になりますが、おおよそ10万7,000回の利用が確認されています。区内の全域展開の開始月から比べると、月平均で当時5万8,000回だったものに対して約1.85倍伸びているという状況です。実験を開始した平成24年11月から現在に至るまで、着実に会員数及び利用回数が増加が見られます。

次に、このページの中ほどと下に2つのグラフがあるかと思います。そのうちの上段のグラフは、各月末時点における利用者の数及び利用回数の累計になっています。現在累計の利用者につきましては10万8,740名をカウントしています。さらに累積の利用回数につきましては249万8,030回を記録してございます。

次に下側のグラフになります。こちらが各月の利用回数の内訳と回転率を表してございます。利用者につきましては、季節の変動がありますので、上がったたり下がったりという

ものが確認できますが、グラフを見ていただくとおり、着実に増えているということが見て取れるかと思えます。

ちなみに回転率につきましては、こちらは1日の利用回数を配車数で割った数値となっております。具体的に言うと、1台が1日にどの程度使われるかという指標になっていきます。こちらの数が高ければ高いほど収益性が見込まれることになるので、この事業の安定性に寄与すると考えてございます。

それでは、次のページにお移りください。こちらが相互乗り入れに関する実績になっていきます。平成28年2月に江東区、千代田区、中央区、港区の4区で相互乗り入れの実験が開始されています。その後、新宿区、文京区、渋谷区が逐次相互乗り入れ実験に参加していきまして、先ほど申し上げたとおり、今年の4月に品川区、大田区が実験に参加して、今現在9区による相互乗り入れというものが実施されている状況でございます。

相互乗り入れの利用状況になりますが、平成29年12月にカウントいたしました数字としましては、江東区から他区への利用は全体の約14%で、これは実験当初の6%に比べてかなり増加しているというように見て取れるかと思えます。近隣区との相互乗り入れ実験、区内全域の展開を開始して、今後も堅調な伸びが期待できると考えてございます。

最後になりますが、平成30年度以降の方向性になります。現在こちらの実証実験の中では2つの課題というものを、私どもは認識してございます。

1つ目としましては、ポートにおける自転車のあふれ、あるいは不足の発生というものが起こっています。2つ目といたしましては、収入に対して運営コストが上回っているという状況になっておりまして、特に自転車の再配置というものにかかるコストが非常に大きいというのが事業の安定性という意味では課題と考えてございます。

この2つの課題につきましては、いずれも自転車の再配置作業の高度化、あるいは効率化というものが解決の糸口になっていくと認識しており、今後のポートの高密度化等とあわせて解決に向けた検証を行っていきたいと考えてございます。

私からは以上です。

柳会長 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問、ご意見はございますか。吉田委員。

吉田委員 私は、3年前の27年度の委員会に所属していた時にこのシステムでご質問させていただいており、30年度以降の方向性に関してお聞きしたいと思います。

私も、今日の午前中もコミュニティサイクルを利用させていただいていたので、このポートの数が増えてきているという実感は、実際に便利になってきたなと感じているのですが、この実証実験がスタートしたタイミングからずっと利用者数が増えてきていて、実際に運営事業者であるドコモがこの数字をどのように評価しているのか。やはり事業採算として本格実施をするに値するという認識を持って事業化されるのか、この30年度以降の区の視点とは別に事業者の視点としてどう考えているのかを、どのようにヒアリングされているかお聞きしたいと思います。

まちづくり推進課長 では、今の質問にお答えいたします。

ドコモといたしましては、これは事業の今後の戦略というものもありますので、東京都内だけで考えられるものではないのですが、今、ドコモから聞いている話では、この回転数というものが非常に重要な要素になっていると。

吉田委員 回転数。

まちづくり推進課長 回転数ですね。1台でどの程度利用があるのかというものを非常に重視してございまして、その数字的には、かなりいいところまで来ていると考えてございます。

ただ、実証実験自体がかなり残っておりますので、最終的な判断としては、未だいただいていないという状況になってございます。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。田中委員。

田中委員 グラフの推移を見ますと非常に増えているということ、私も1回会員で登録をして何度か利用させていただいて便利に使わせていただいておりますが、課題の中に再配置業務の負担が大きいということなのですが、再配置というのは具体的にはどのような形で、足りないところとか、今は配置をされているのでしょうか。

まちづくり推進課長 再配置の方法についてお答えいたします。現在、こちらにつきましてはトラックを用意して、多いところから少ないところへ自転車の運搬を行っております。

ちなみに、実は今、江東区に配備されている自転車につきましては、電動機アシストがついており、バッテリーがありますので、そちらの交換とあわせてやっている次第です。

田中委員 利用が増えると当然事故も増えていると思うのですが、そういうデータをお持ちであれば教えていただきたいのが1つと、事故という観点からしますと、自転車自体は法的には軽車両だと思うのですが、区、あるいは近隣の区の方々とのお話の中で、原則自転車というものは車道を走らせるべきなのか、歩道を走らせるべきかいろいろ議論はあるかと思うのですが、江東区としてはどのようにお考えでございませうか。

まちづくり推進課長 では、2点、事故の数値についてと、自転車自体はどこを走らせるべきなのかということにお答えしたいと思います。

まず、事故については、起きているということ自体の報告、申しわけございません、今数字は手持ちがございませんので、これについては後ほどという形にさせていただきたいと思っております。

車道を走るべきか、歩道を走るべきかについては、これは基本的には私ども区の道路行政だけでなく、警察等とも話をしながらということですので、明確にお答えするところではないのですが、現状日本国内あわせて自転車というものを活発にしていこうという中で、自転車レーンというものを整備しているということもございまして、そういう中でいろいろアピールしていくものではないかと考えてございます。

田中委員 私も利用する際は、車道の端側にペンキの塗られた青い矢印がありますが、

なるべく走るようにはしておりますので、その辺は区だけでは決められないのかもしれませんが、どちらを、法的にはおそらく車道という取り決めがあるかと思えますけれども、安全に利用者が通行できるようにしていただければと思っています。

柳会長 他にいかがでしょうか。まず、中山委員からどうぞ。

中山委員 東京電力パワーグリッドの中山でございます。説明ありがとうございました。

興味半分でもあるのですけれども、今横浜ですとか、ハワイのワイキキとかでも採用されていて非常に注目が高まっていると思うのですけれども、東京の中では9区相互乗り入れされているということなのですが、回転率が一番高い区というのはあるのでしょうか。江東区が一番便利に使えるという気はしているのですけれども。よろしければ教えてください。

まちづくり推進課長 大田、品川については、まだ4月に始まったばかりですので入っていないのですけれど、一番今高いのは中央区になります。こちらにつきましては明確な理由としてはわからないのですが、土地の形状や区周辺の配置状況と、おそらく江東区の配置数等が影響しているのではないかと考えています。

柳会長 それでは村上委員、どうぞ。

村上委員 データを見ますと、着実に増えているように見えるのですが、やはりお金がかかるということで、投資対効果で見ましたときに今江東区は75カ所まで増えているかと思うのですが、ポート当たりの利用者数ですとか、回転率でいきますと、その辺ではどうなのでしょう。例えば、安定しているのか、あるいは増えているか。江東区だけ見たときにどうなりますか。数が増えているので、回転率も増えていると思うのですが。

まちづくり推進課長 ポート当たりというものについては、数字としてはまだ持っていない状況です。当然データを整理すれば出てくるものだと思っておりますが、ポートごとの回数というものは把握してございません。

というのは結局、そのポートにあったものがそのポートに返ってくるものではなくて、ポートとポートを動きますので、それ自体がいわゆる利用実績とは違うかなと思います。

村上委員 75カ所でそれぞれに非常に利用されている場所と、そうでない場所があるかと思うのですが、今後数値的にそういう立地の特性で、こういうところに整備するといいかどうか、そういう傾向というのはあるのでしょうか。あるいはポートの、おそらく土地を確保しないと置けないので、確保できるところに置いているのか、利用していただけたような場所を選んで整備されているのか、その辺りの整備の考え方を。

まちづくり推進課長 ポートの場所、あるいは設置の考え方というところになりますが、まず、1点、私どもが今現在行っているのは、区の全域にポートを配置して、区民の方全員が利用できるような環境をつくるということを考えてございます。

ただ、一方で、早い時期に整備された、いわゆる臨海部に近いところについては、使う方が増えているためとおそらく思われるのですが、非常に1つのポートに対して集中する

と、自転車の台数だけが増えてしまうという状況がございますので、こちらについては再配置を細かくしたり、あるいはポートのラック自体を増やすという形で、より多くの自転車を収納できるという状況をつくっていくこと、現状はこの2点を考えてございます。

柳会長 それでは、芦谷委員、どうぞ。

芦谷委員 芦谷でございます。先ほどの委員のご質問にも関連しますが、今、実証実験段階で出てきた課題というのが、コストにかかわるところのノウハウだと思うのですが、そういうところで、例えば、スポンサー的な企業が現れているのか、あるいはもう既にお金を出しているところも、江東区もあるのでしょうか。港区だとポートが森ビル関係のところに設置されて、森ビルの協力が大きいような印象を受けているのですが、コスト面でも役立つし、広がりにも寄与するようなことを見込めそうだとか、そういうことがあれば、聞きたいと思いますが。

まちづくり推進課長 では、収益の話ということでご質問を賜りました。収益の部分につきましては、この実証実験自体ドコモ・バイクシェアが会社としてやっておりますので、そちらでいろいろ考えているところがございます。

ただ、自転車部分だけではない収益につきましては、お使いになられた方のお気づきになるかと思いますが、後輪のカバーのところにシールで広告を出せるようになっておりますので、そういう収入があると聞いてございます。

設置場所について、お金をいただいているというのは私は聞いてございません。むしろ置かせてくださいというお願いをする立場でございますので、そのあたりは何とも。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

昨年、私は中国に半年ぐらいいたのですが、中国ですとコミュニティサイクルは携帯認証でぱっとすぐ乗れて、時間が経てばそのあたりに放置するのがよくあるパターンなのですが、オリンピック・パラリンピックの期間になると中国からもたくさんの観光客の方々が来られて利用される。中国に限らず外国人の方々が、江東区の場合は縦のラインがなかなか難しい点があるので、こういうコミュニティサイクルを利用しようという方も増えてくる可能性があります。そういう外国人向けの、何らかの対応の仕方というのは今から検討されているのでしょうか。また、実際にこの実証でも外国人の方がどのくらいご利用になるのか、そういうデータをお持ちでしたら教えていただければと思います。

まちづくり推進課長 外国の方が使われているデータについては、申し訳ございません、持ち合わせていない状況でございます。

柳会長 1日会員だと誰でも利用できるのですよね、登録すれば。

まちづくり推進課長 1日会員であれば、登録することはできます。

支払いが現金であれば本人確認書類と、携帯電話をお持ちであれば登録することはできます。

村上委員 ドコモ限定になりますか？ 引き落としがドコモの。

まちづくり推進課長 ドコモの、おサイフケータイから、もしくはクレジットカードと

いう形になりますが、有人窓口であれば現金の受付もあります。ただ、その場合は1日パスのみだけです。通常の1回利用か月額会員というのは、全て現金ではやっていない状況です。

柳会長 オリンピック・パラリンピックの期間については、やはり外国の方への利便性というものを配慮して利用できるような形で、その代わりにどういう問題が起きるのかというのはあらかじめ対策を講じておく。先ほど、どこを走るのかという話もありましたけれど、道交法上は自転車専用のレーンがあれば、それを走るように指導していると思いますし、歩行者との歩道での事故も非常に多いです、その損害賠償額で1億を超えるような案件も出ておりますので、そういう交通事故対策とあわせて外国人の利用の利便性を図るということ、両方ともうまくいくようにやっていかなければ、特に江東区はオリンピック・パラリンピックの会場が非常に多いということもありますので、これを機にきちんと検討していくということが重要かと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては以上になります。

これもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

柳会長 最後に、事務局から2点、ご報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 まず、1点目でございます。審議会の日程でございますが、今年度は議案を精査いたしまして、現在のところ年間3回の開催で考えております。次回の第2回審議会は11月1日木曜日の午前10時を予定してございますので、よろしくお願いいたします。また、第3回の審議会でございますが、来年の2月初旬から中旬で調整させていただく予定でございます。

2点目でございます。2点目は環境フェアの開催についてです。机上に環境フェアのチラシを置かせていただいておりますが、4日後、6月3日の日曜日に江東区潮見にございます「えこっくる江東」で開催いたします。長谷川副会長が実行委員長を務められておまして、当審議会の中でもご出展、ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

第11回目の今回ですが、新たに木とのふれあいをテーマに木に関する出展ブースをステージ近くに集めまして、来場者にお楽しみいただける構成としております。公共交通機関のほか無料の巡回バスも4ルート出ておまして、今年から有明方面にもルートを伸ばしました。委員の皆様にもぜひご参加いただけますと幸いです。

事務局からは以上でございます。

柳会長 ただいまの報告について何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見がないようですので、審議会の日程については、第2回目は11月1日木曜日の10時から、また、第3回目については2月ということで了承したいと思います。

それでは、以上もちまして本日の審議회를閉会いたします。どうもありがとうございます。

ました。

午後 3 時 2 0 分 閉会